

議会 だより

令和5年 第3回定例会

発行 田原本町議会

編集 議会編集委員会

令和5年田原本町議会「第3回定例会」が9月1日から19日まで19日間の日程で開かれました。開会日には森町長から令和4年度決算認定、提出議案の説明を受け、会期中、各議案について慎重に審議が行われました。

議案概要

《報告を受けた案件》

○町長の専決事項の指定についての報告

公用車事故に係る損害賠償額の決定について（3件／保険で対応）

○令和4年度田原本町健全化判断比率の報告

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく当該年度の健全化判断比率の財政4指標について、実質赤字比率・連結実質赤字比率は黒字で該当せず、また実質公債費比率11・6%（前年度対比0・8ポイント上昇）、将来負担比率37・9%（同11・4ポイント低下）であり、いずれも早期健全化基準を下回っていることを報告するもの。

○令和4年度田原本町資金不足比率の報告

地方公共団体の財政の健全化に関

《不採択とした案件》

○インボイス制度の実施延期を求める意見書を政府に送付することを求める陳情書（賛成少数）

※陳情とは、町民の皆さんの意見や要望を行政に反映させるための制度で、町政に関するものを町議会に提出することができます。

《承認・可決・認定した議案》

○令和5年度田原本町一般会計補正予算（第4号）の専決処分の報告（全員賛成）

補正予算額は9万7000円の増額で、「予防接種健康被害救済制度」において国より認定のあった申請者へ支給される給付金にかかる経費を確保するもの。

歳入補正は国庫支出金。

○令和5年度田原本町一般会計補正予算（第5号）の専決処分の報告（全員賛成）

補正予算額は5710万9000円の増額で、新型コロナウイルスワクチンの令和5年秋開始接種の実施にかかる経費を確保するもの。

歳入補正は国庫支出金。

○令和5年度田原本町一般会計補正予算（第6号）（賛成多数）

補正予算額は5億3235万8000円の増額で、総務費で損害賠償請求事件の判決確定に伴い、弁護士への報酬にかかる経費を確保するもの、令和4年度決算が確定したこと

に伴い、繰越金の一部を財政調整基金及び公共施設等整備基金に積み立てるもの、個人住民税特別徴収税額通知の電子化に対応するためのシステム改修費用及び住民税申告等に伴う税額更正等による還付金・還付加算金。衛生費で保健センター移転にかかる町民ホール改修にかかる経費を確保するもの。消防費で消防団

ホース乾燥塔解体及び新設工事費の増加によるもの。教育費で小学校給食センター建設工事設計の委託にかかる経費を確保するもの。

歳入補正は、県支出金、繰越金、町債等。

繰越明許費補正は、保健センター

《採択とした意見書》

| 意見書 | 提出議員 |
|--|--------|
| ブラッドパッチ療法（硬膜外自家血注入療法）に対する適正な診療上の評価等を求める意見書（賛成多数） | 古立憲昭議員 |

《不採択とした意見書》

| 意見書 | 提出議員 |
|----------------------|--------|
| 健康保険証存続を求める意見書（賛成少数） | 吉田容工議員 |

移転事業について本年度内に事業が完了しないことから、翌年度に繰り越すもの。

債務負担行為補正は、地域子育て支援拠点事業委託料で3200万円（5年分）、一時預かり事業委託料で1700万円（5年分）、家庭ごみ収集運搬業務委託料で2億1737万5000円（5年分）、粗大ごみ収集運搬、中間処理及び指定廃棄物中間処理業務委託料で8976万円（5年分）、小学校給食センター建設工事設計業務委託料で2450万円（1年分）をそれぞれ限度額と定めるもの。

地方債補正は、消防施設等整備事業を60万円増額、小学校給食セン

ター建設事業を1320万円追加、保健センター移転事業を440万円追加するもの。

○令和5年度田原本町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)(全員賛成)

補正予算額は266万2000円の増額で、出産した被保険者等の国民健康保険税の減額措置に必要なシステム改修にかかる経費を確保するもの。

歳入補正は県支出金。

○田原本町区域運行型デマンド交通条例(賛成多数)

地域における移動手段を確保するため、区域運行型デマンド交通の設置及び管理に関する条例を制定するもの。

○田原本町子ども基本条例(賛成多数)

子ども・子育てに関する町の考え方、関係機関の役割等を再確認し、子育てを町全体で応援していく気運を高めることを目的に、基本理念や責務、役割等の事項を規定する条例を制定するもの。

○田原本町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例(全員賛成)



このコーナーは本定例会での発言等に基づいて、各議員の責任により原稿の提出を受けたものです。

植田 昌孝 議長

今期定例会では、保健センターの移転に伴う条例改正、家庭ごみの収集運搬業務の民間委託を含む補正予算・決算審査等12件の議案、陳情1件、意見書2件を審議し、8名の議員が一般質問を行いました。本町でも、人口減少や厳しい財政状況に伴い、現状の公共施設規模で行政サービスの維持が困難であることから、施設の長寿命化や規模縮小、統廃合などに取り組みされています。議会でも地域の皆様の声を大切に、必要な公共サービスの水準を維持しながら、公共施設にかかるコストを縮減し、安定・継続的な運営を目指し議論してまいります。

梶木 裕文 議員

担当委員会にてインボイス制度の実施延期を求める陳情書について、田原本町区域運行型デマンド交通条例について、一般会計補正予算につ

法律の改正に伴い所要の改正を行うもの。

○田原本町保健センター設置条例の一部を改正する条例(賛成多数)

保健センターを町民の利便性の向上を図ることを目的に、役場庁舎に隣接する町民ホールに移転するため所要の改正を行うもの。

○三俣井堰改修工事請負契約締結について(全員賛成)

薬王寺地内において農業用井堰施設を改修する工事を、契約金額8989万6400円で、日本自動車株式会社(埼玉県)と工事請負契約を締結するもの。

○令和4年度田原本町各会計決算の認定について(賛成多数)

地方自治法第233条第3項及び地方公営企業法第30条第4項の規定により、監査委員の意見を付けて議会の認定に付すもの。

委員9名で構成される決算審査特別委員会を設置し、各会計決算について審査を行いました。(決算の詳細は広報10月号に掲載されています)



○教育委員会の委員の任命につき議

いて審査。補正予算で示された小学校給食センターについては、東幼稚園跡地に建設予定だが他に検討した施設、土地は、食育活動の拠点施設とした給食センターの整備について。幼稚園の解体費用は、更地を取得した場合との費用の比較について。給食センターの規模等について質疑。東幼稚園以外で使われなくなった公共用地を候補に検討し水道の跡地も検討した、また食育の拠点として一部2階建てを想定していると答弁。

村上 清司 議員

令和5年5月以降に新型コロナウイルス感染症は5類に位置付けられておりますが、過去ワクチンの免疫が時間と共に減弱していくことを踏まえ、感染者数の増加を極力減少し、流行動態への割合にも低下させることを目的として、オミクロンXBB.1.5ワクチンでの接種が始まるこの事です。家庭ごみ収集運搬業務委託及び粗大ごみ収集運搬や指定廃棄物等中間処理業務委託を6年間の債務負担行為で進められ、業務の安定化を図りつつ、3Rの推進、資源ごみの分別回収を進め、適正処理を推進し、ごみ減量化をますます進めるとの決意を感じ取りました。

会の同意を求めることについて

氏名 岡本春江氏

任期 令和5年9月22日から令和9年9月21日

○人権擁護委員候補者推薦につき議会の意見を聞くことについて

氏名 沢田貴子氏、吉村豊氏

任期 令和6年1月1日から令和8年12月31日

《総務文教委員会審査の状況》

質問 令和5年度田原本町一般会計補正予算(第6号)について、どれぐらいの規模の給食センターを検討しているのか。将来、中学校の統合を見据えて建設したほうがよいのではないのか。

回答 町の小学校と幼稚園の給食を十分に賄える規模を検討している。中学校に関しては、現在の給食施設の年数がそれほど経っていないので想定していないが、中学校の米飯の炊飯を賄うことを検討している。

質問 田原本町区域運行型デマンド交通条例について、デマンド交通はどのようなものか。

回答 利用される方が事前に予約し、希望される停留所間を運行するもの。複数の方が乗り合っているので、それぞれ希望される停留所を経由していく。まずは町北東部と町主要施設に25箇所の停留所を設置し、今後、運行工

安田 喜代一 議員

町の家庭ごみや粗大ごみの収集業務等を民間委託する予算を含む補正予算を委員会で審査し賛成しました。本年度に業者決定し、令和6年度から民間による収集業務が開始予定です。家庭ごみについては、町の半分の地区を委託し、残りの部分は町職員による収集を行うとのこと、現場では、慢性的な人手不足で、委託により長期的(業務期間5年)に収集体制が強化・確保できるとの説明を受けました。

古立 憲昭 議員

新型コロナワクチン接種後に強い副反応・後遺症が発生し、悩まれる保護者の方からお話を聞く。被害救済制度はあるが、機能をしていると言えない。このワクチン接種による被害に対し、実態と状況を、また町がとる対策と対応を問う。

登下校時見守り活動のなかで保護者の方からお聞きした相談や悩みのなかで①民間スイミングの活用は②登下校時のスクール靴の色について

リアを拡大していく。利用時間は8時から18時、利用料金は500円で、運行等は事業者へ委託する。

《厚生建設委員会審査の状況》

質問 田原本町子ども基本条例について、条例の特色はどういうものか。

回答 虐待は子どもの人権に対する特に重要な侵害であることから、虐待への対応という個別の独立した条文を定めたもの。

質問 田原本町保健センター設置条例の一部を改正する条例について、保健センターを町民ホールに移転するメリットは。

回答 児童福祉法が改正され、母子保健と児童福祉を一体的に相談・支援が行える体制、ワンストップ化によるサービスの向上が見込めること。

町議会ホームページをご覧ください

町議会ホームページでは、町議会のしくみや会議録など議会について情報発信しています。過去の議会だよりも見ることができます。



西川 六男 議員

③半日授業でも給食の提供を④熱中症対策として晴雨兼用の日傘について、他計7項目教育委員会に問う。ブラッドパッチ療法に対する適正な診療上の評価等を求める意見書を提出。

計画が見直しとなった県の青垣エリアの土地に、森町長は障がい者スポーツ施設・県庁の移転を知事に提案しておられますが、私は田小・北小・東小の統合校の建設を提案しました。水路を気にせず自由に設計でき、プールも造れ、駐車場も十分に取れ、プレハブ校舎や工事騒音による授業への配慮も不要。給食センターも、遠い東幼稚園跡地ではなく隣接して建てる事ができ、近くに図書館・体育館や史跡公園もあり、環境も恵まれ、災害時の避難場所としても適します。児童数500人で今でも狭い田小の土地に統合で700人の学校を建てる事は無理です。

竹邑 利文 議員

①笠縫駅が民間会社実施の住みこち駅ランキングで奈良県下第10位にランクインした事は非常に嬉しく思う。引き続き「この町で暮らしたい、暮らし続けたい」と思える魅力ある町の実現に向け各施策に取り組

んでもらいたい。②大和平野中央プロジェクトについては県とのワーキンググループで協議を進めている。

③少年犯罪は減少傾向になっているが児童買春や児童ポルノを始めとするSNS等の利用に起因する被害が増加傾向にあり、子どもの性被害が深刻な状況である。本町としても少年の非行・被害防止の取り組みを推進しようではありませんか。以上一般質問した。

吉田 容工 議員

火葬場について質しました。町営火葬場が無いので墓郷の火葬場が担っています。毎年火葬炉の維持費がかかりますが町の補助金は3分の2だけで、残りの3分の1は墓郷会員が負担されていて大変です。近隣市町の火葬料は2万円ぐらいですが、本町では5万円から6万円もかかります。そこで、火葬炉の維持費を全額町が負担すること。火葬料について一人当たり4万円補助することを求めました。町からは、公立の火葬場のない自治体で個人宛補助金を出しているところがある。今後、施設補助と個人補助を検討してまいりたいと答弁がありました。

杉岡 雅司 議員

一般質問にて、「本町の企業誘致

について」、「道の駅、史跡公園を活用した交流人口の増加について」、「ふるさと納税について」を質問しました。急激な人口減少が予測されており、人口減少の抑制や財源確保は町の重要課題です。企業誘致では、

税収増、雇用先の確保や地域の産業振興が、交流人口の増加では、観光客等による地域消費の増や地域活性化が、ふるさと納税では、寄付金収入による住民サービスの向上や特産品（返礼品）に伴う地域消費の増などが見込まれます。地域の活性化に繋がり、積極的な取り組みが必要と考え質問しました。

持田 尚顕 議員

保健センターの移転について審査しました。

町民ホールの利用を中央体育館及び青垣生涯学習センターに集約し、現在、宮古地区にある保健センターを役場庁舎の西側にある町民ホールに移転するものです。一体的に相談や支援が行える体制の整備が可能となることや町の中央部に移転することで利便性の向上が図られることなどが期待できるところです。公共施設の廃止や統合を含め再編が課題となっており、その一環であり必要と考えます。駐車場の確保や休日応急診療所の取り扱いなど移転に支障

が無いよう対応を求めました。

梅谷 裕規 議員

議会で①タクシー初乗り補助「ワラモトンタクシー」の利用時間を7時～20時まで拡大するよう要請しました。制度の目的を勘案して検討することです。②町の諸計画に対するパブリックコメントの扱いに一貫性がないため指針整備の必要性を問いましたが、特段支障が出ていないので整備は考えていないとのことです。パブリックコメントを丁寧に扱うよう要請しました。③町内小学校の特別支援教育充実のため教育委員会と学校現場が共通認識のもと教員の方から支援員の方に情報共有とコミュニケーションをより一層とっていただくよう要請しました。

平田 昌隆 議員

定例会（第3回）においては、2点の一般質問及び決算審査特別委員会での数点の質問を行いました。一般質問では、①熱中症対策の推進について、②マイナンバーカードの普及状況についての2点を行い、いずれも責任行政として推進強化の対策を求め、いずれも前向きな答弁を得ることができました。

次に、決算審査特別委員会において、①新型コロナウイルス感染症対

応地方創生臨時交付金の内訳開示を求めるとともに②保育園入所への待機児童の早期解消への要望を行いました。また、他に数点の資料を請求し、いずれも納得のいく説明を得ることができました。

藤井 誠人 議員

提案型一般質問2点。空き家対策として、特区を除く調整区域の空き家の利活用を問う。直近で農地法が改正され、農地取得の下限面積が撤廃、誰でも農地取得できるように。新規就農者が「農地付き空き家」を希望するケースが多く見られるため空き家と遊休農地や耕作放棄地を連携させ、希望者に対して空き家に隣接する遊休農地をセットで提供できる仕組を提案。「推進する」と答弁。情報提供、自治会との連携提案も提案、積極的に取組むと答弁を得た。2点目スズメバチ駆除について、早速、町のHPに掲載されたので、スズメバチと検索してみてください。

議会を傍聴してみませんか

次回定例会は、12月上旬に開催（予定）します。

議会事務局

34・2119



町議会ホームページ